

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	荻田 丈仁（21）	<p>1. 沼津市との広域連携の推進について</p> <p>少子高齢化、人口減少社会においては自治体間での広域連携が推進されてきている。そのような中で富士市と隣接する市や関係する町との連携の推進が求められる。現在は富士圏域という考えのもとで、富士宮市との連携が推進されてきている。また、富士山を中心とする富士山圏域での環富士山としての4市1町の連携も推進されている。しかしながら、以前にも議会でも求めたが、東に隣接する沼津市とは国道、東名、JRと大動脈でつながりお互いに多くの交流人口を有しながらも、具体的な広域連携の推進は聞こえてこない。</p> <p>富士市東部の活性化策としても救急、医療、防災、教育、商業、観光等の連携は求められるが、連携を進める上で特に効果があるとされるインフラ整備として、富士市東部に密接に関係する道路や河川の早期整備について、国や県に対しての広域要望をしていくことを議会でも訴えてきている。また、市民団体からも求められている。改めて沼津市西部の開発が進む中では、両市の強みを生かした県東部の広域的まちづくりは検討すべき課題であると思う。</p> <p>現在、確実に進む人口減少社会での東部の拠点都市としての検討が進められてきているが、富士市の将来像を考える上では、観光や医療についても今までとは違う視点や違う枠組みで沼津市との広域連携の推進や検討は必要と思われるが、それは、沼津市においても同様であると考えられる。</p> <p>小長井市長就任以来、沼津市では栗原市長、大沼市長とかわった。ただ、大沼市長が志半ばで今年の3月に急逝したことに伴い、市長選挙が行われ、新たに頼重市長が就任しているが、その点も含め以下の質問をする。</p> <p>(1) 富士市東部に関係する沼津市側のインフラ整備の現状と効果をどのように把握しているか。</p> <p>① 沼川流域整備計画での新放水路の整備  ② 富士市の吉原沼津線の沼津市側の延伸整備  ③ 東駿河湾環状道路西区間の事業推進及び整備  ④ 道の駅・貨物ターミナル移転の状況</p> <p>(2) コンベンション誘致での協力や観光連携を進めるべきと思うがいかがか。</p> <p>(3) 県東部の医療の充実を図る上では、医療圏は違うが、医療連携を進めながら、自治体病院のあり方についての議論はすべきことであると思うがいかがか。</p> <p>(4) 市長就任以来、沼津市との連携をどのように進め、沼津市長とは両市の課題等についての話を行っていたのか。</p> <p>(5) 沼津市の新市長をどのように評価しているか、また、トップ同士の将来構想を含め、早期に両市の課題についての包括的な広域連携についての話し合いをすべきと思うがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（14）	<p>1. 東京2020オリンピック新競技スケートボードを富士市でも安全に使用できるようにするには</p> <p>東京2020オリンピックにおいて新競技としてスケートボード競技が追加されることになりました。</p> <p>スケートボードとは、前後に車輪がついた板に乗り、トリック（ジャンプ、空中動作、回転などの技）を行い、その技の難易度や高さ、スピードなどを評価する採点競技です。オリンピックで行われる種目は2つで、街の中を滑るようなコースで技を競う「ストリート」と、複雑な形のコースで技を競う「パーク」。それぞれ男女別に行われます。</p> <p>富士市での現状を見ると、スケートボードやインラインスケートを含むローラースケートの使用が公園等公共の施設では認められていないことから、子どもたちが安全に安心してスケートボードやローラースケートを楽しめる環境がありません。そのことから、子どもたちが、みなと公園や広見公園、富士総合運動公園などで、スケートボードの練習にちょうどよい坂があって使用していると、注意されたり叱られたりしています。中には、「そんなことするのは不良だ」と心ない言葉を言われ、傷ついた子どもたちが、自分たちはいったいどこでやればよいのだと訴えています。</p> <p>富士川緑地には、富士市で唯一のローラースケート場がありますが、幼児の遊具と混在し、地面のコンクリートは割れて草が生えています。幼児の遊具と混在していることから、ある程度のスピードが出せる年代の子が滑ると危険を伴います。また、平面であるため、競技の練習は全く行えません。</p> <p>静岡市では、ちょうど1年前の平成29年5月にオープンした「東静岡アート&amp;スポーツ/ヒロバ」に、「ローラースポーツパーク」があります。</p> <p>ローラースポーツパークは、世界基準を満たした施設で、安全にスケートボードやインラインスケート、BMXを使用することができます。オープンして1年ですが、既に世界大会も開かれ、中高生300円、大人500円の使用料がかかるにもかかわらず、1年間で2万3000人を超える来場者数を記録したそうです。静岡市の当初の予想は年間7000人の来場があればよいと思っていたそうです。利用は登録制で、時間は午前11時から午後9時までです。施設の整備には、オリンピック競技普及関連の補助金を使用したとお聞きしました。</p> <p>オリンピック競技に親しむ目的で、市内の小中学校の見学・体験会も行われているとのことでした。</p> <p>藤枝市にも、総合運動公園内に小規模ですが、無料のスケートパーク場があり、小さいながらも大会開催もできる仕様になっています。柵はされていませんが、サッカー場の管理事務所で登録してから、夜9時まで使用できます。スノーボーダーたちの夏の練習にも使われていて、中にはオリンピック選手になった子もいるとお聞きしました。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（14）	<p>以上のことから、以下質問します。</p> <p>(1) スケートボードやインラインスケートを、市はどのようなものと考えていますか。</p> <p>(2) 富士市は、公園の一部をグラウンドゴルフなどに貸し出していますが、スケートボードやインラインスケートに貸し出すことはできませんか。</p> <p>(3) 安全に整備されたスケートパークは、全国各地にあり、今どんどんふえていくと聞きます。東京オリンピックを見据え、新たなスポーツとして青少年の健全育成に向け、富士市にも整備していく必要があると思えますがいかがですか。</p> <p>2. 若者が希望を抱けるような“夢のある未来”を見据えた上での立地適正化計画にする必要について</p> <p>富士市では、集約・連携型の都市づくりを進めるため、立地適正化計画を策定しようとしています。</p> <p>計画には、都市機能誘導区域・都市機能誘導施設及び居住誘導区域が設定され、居住誘導区域外での一定規模以上の住宅開発及び都市機能誘導区域外での誘導施設の建設には届け出義務が発生します。</p> <p>立地適正化計画案の全員協議会説明や政策討論会での討論、地域説明会において強調されたのは、①これからどの地域においても人口が激減する、②郊外にまで広がった市街地に居住する市民をまちなかに引き戻すことで居住地と都市機能を一体化し、まちをコンパクトにする、③まちなかの公共交通の便のよいところに市民の居住と都市機能を集めることでさまざまな問題を解決すると言っています。</p> <p>そのことから、人口が減ること、まちを縮小することが強調され、説明を聞いた市民からは、富士市はこれからどうなるのか、さらに、都市機能誘導区域・居住誘導区域以外に居住する方々からは、バスが来なくなるのではないかと、地価が安くなるのではないかと等々の不安の声が聞こえてきます。</p> <p>現在、富士地域の公共交通と定義されているバス・JR東海・身延線・岳南鉄道線の利用率は平成27年では4.2%ですが、全国平均は19.1%です。富士地域は、実に74.9%が自動車に頼って生活しています。富士市は、それだけ公共交通の整備がなされてこなかった地域と言えます。その公共交通を利用するために、まちなかに居住を誘導することが果たして可能なのか、疑問が残るところです。</p> <p>また一方で、富士市の最上位目標は、若い世代の人口をふやすことで、市の最上位計画である第五次富士市総合計画に位置づけられ、その下に「都市の魅力向上」、「若い世代の希望の実現」、「産業の活性化」を掲げる都市活力再生戦略が並びます。富士市の郊外には、今、若者たちが家を建てています。二世帯住宅を親のために建てている若者もいます。この最上位計画に対し、立地適正化計画の人口減少とまちの縮小</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	小野由美子（14）	<p>は矛盾するのではないかと感じています。</p> <p>若者には将来に希望が持てる“夢のある未来“を提示していく必要があります、そのために努力をするのが大人の義務だと思います。人口減少、都市の縮小を掲げる立地適正化計画が、その夢のある未来へのメッセージとなり得るのか、今のままでは疑問が残ります。</p> <p>立地適正化計画の本意と本市の未来へのメッセージを、以下、お聞きします。</p> <p>(1) 立地適正化計画を定めることで、富士市は、どのような施策を行い、それをどのように使用し、どのような効果を期待していますか。</p> <p>(2) 都市機能誘導区域は、インフラが整備された区域ですが、そのまちなかと呼ばれる地域から人が郊外へと流れていることが問題としています。インフラ整備されたところからなぜ人は出ていくのか、人はなぜ郊外を求めているのか、どのようにお考えですか。</p> <p>(3) 現在、居住誘導区域にお住まいの方々は50.37%で、居住誘導区域以外にお住まいの市民は49.63%です。その居住誘導区域外の方々に、市は、何年までに、何%くらいの方々を、どのような計画で移動していただく試算をお聞かせください。</p> <p>同様に、現在4.2%の公共交通利用者を、いつまでに、どのような施策で、何%にする試算をしているかお聞かせください。</p> <p>(4) 居住誘導区域外では、今後、都市計画道路の整備やインフラ整備がされなくなるのではないかと、バスが来なくなるのではないかと、開発行為届出制度において、届け出が有料になる、もしくは地価の下落が起こる等々の不利益が出てくるのではないかと等々、さまざまな不安の声を聞きます。それらにいかが対処されますか。</p> <p>(5) 市は、この計画によりどれほどの税収増があると試算していますか。</p> <p>(6) 富士市は、人口減少によるまちの縮小を訴える立地適正化計画と同時に、最上位目標である若者たちに希望にあふれた“夢ある未来”を語る必要があります。抽象的な言葉ではなく、具体的に若者が住みたくなる、若者の夢がかなうまちであることをアピールし、施策を打ち出していく必要があると思います。富士市は若者に何を語りますか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	高橋 正典（9）	<p>1. 友好都市 雫石町との交流について</p> <p>本件については、平成26年9月議会、11月議会において、先輩議員から再三の御質問をいただいているところであるが、私ども凜（りん）の会は、先月、雫石町を視察させていただいたことから改めて質問させていただきたいと考える。</p> <p>改めて、この事故について振り返ってみたいと思う。</p> <p>昭和46年7月30日午後2時過ぎ、札幌を飛び立った全日空機が岩手県雫石町上空に差しかかると航空自衛隊機と接触、水平尾翼をなくしたボーイング727型機は岩名目沢付近に墜落した。当初、地元では、自衛隊機の墜落事故と思われていたが、詳細が明らかになり、全日空機と自衛隊訓練機との接触事故と判明した。</p> <p>この全日空機には、乗員乗客162名、そのうち富士市民125名が北海道旅行の帰路で搭乗していた。乗客の多くは、自衛隊機との接触のドーンという衝撃を感じたものの、今、何が起きているのかわからず、とにかく下に落ちていくことだけで、恐怖に声も出ないほど怯えていたことと思う。結果としてその方々が雫石町の上空に機体とともに落下。162名の方の命が奪われたのである。</p> <p>このことから、雫石町の町民により被災者の方々の御遺体の収容に御協力をいただいたのであるが、墜落事故から1時間後に遭難対策本部を設置、報告書は、岩名目沢で14体の遺体を発見したところから始まるが、実に詳細に記されている。</p> <p>翌7月31日夕刻には、162名全員の御遺体を収容することができたが、この間、雫石町を挙げて関係機関との連絡調整、物資の調達はもとより、御遺族とその関係者の接待から宿泊所の案内及び御遺体の収容、安置、身元の確認、死亡届の受理、火葬の案内から葬儀、炊き出しなどさまざまに、積極的かつ、きめ細かく御配慮いただいたのである。</p> <p>翌年の47年7月30日には、慰霊の森が整備され、公式慰霊祭が開催され、以来、毎年7月30日には慰霊祭を開催されてきたが、あの大惨事から33回忌を迎えた平成15年7月30日をもって公式慰霊祭は終了となっている。</p> <p>翌16年からは、慰霊碑拝礼を行っており、同時に富士市・雫石町少年交流事業をスタート、子どもたちが相互に訪問し合う形になり、これも今年度で15回目となる。</p> <p>これら、慰霊碑拝礼や少年交流事業については、あの悲惨な事故を風化させない、自衛隊や航空会社に対する安全運航に対して警鐘を鳴らすこと、さらには、これを若い世代につないでいくことに意義を見出しているのだと考える。</p> <p>そこで、以下質問をする。</p> <p>(1) 平成32年に50回忌を迎えることとなるが、現地に行ってみると慰霊堂は、老朽化から内部は薄暗く正面の階段も一部分ではあるが爆裂を起こしている。航空安全祈念塔もかなりの施工精度で制作されてはいるが、老朽化は裏側で部</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	高橋 正典（9）	<p>分的に見られる。これら破損個所の修繕工事あるいは改修工事などについて、雫石町とどのように打ち合わせを進めているのか伺う。</p> <p>(2) これまで、さまざまな交流事業を展開してきたが、その中でも平成25年の大雨被害が発生したときには、本市職員3名を災害復旧職員として派遣したとある。先般の雫石町視察の折には、深谷町長から「本市から派遣された職員には、本当に頑張ってもらって大変助かった」と感謝の言葉をいただいたが、もっと人事交流や情報交換のための交流など進めていくべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 少年交流事業については、本年度は雫石町を訪問することと伺っているが、今後も継続していくべきと考えるが、御所見を伺う。</p> <p>(4) マラソン大会について、本市で開催しているキウイマラソンに雫石町のランナーを招待選手として迎え、雫石町で開催される市民マラソン大会にも本市から参加するチームがあれば招待選手として参加する等、相互に参加できるようになっているが、これまでの実績はないということである。今後どのように考えていくのか伺う。</p> <p>(5) 地域の産直品について本市の富士川楽座において年に一度、雫石町道の駅「雫石あねっこ」の商品販売を何回か行っているが、雫石町の産直品を継続的に販売できるように考えられないか伺う。</p> <p>(6) 雫石町は、軽トラ市の発祥の地ともおっしゃっておられたが、昨今、富士本町商店街振興組合で行われている「軽トラ市」との交流などは考えられないか。</p> <p>(7) 平成25年7月に富士市・雫石町災害時相互応援協定を締結、さらに同年11月に友好都市として提携をした。この5年間、さまざまに交流してきたところだが、本年で友好都市提携5周年を迎えるに当たり、本市として記念事業を計画しているか伺う。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	藤田 哲哉（8）	<p>1. 町内会・自治会を維持継続するための施策について</p> <p>人口減少・高齢社会の到来や核家族化の進展などに伴い、地域コミュニティの弱体化が危惧される中、富士市は小学校学区を中心に持続可能な地域コミュニティづくりに向けた活力ある地区まちづくり活動を推進するため、各地区においてまちづくり協議会を組織するよう促してきた。</p> <p>富士市のまちづくり協議会は、地域の実情や課題に応じて、住民みずからが課題解決に取り組み、福祉を増進する、いわゆる小規模多機能自治の取り組みを進める地域共同体である。</p> <p>ところが、まちづくり協議会を構成するのに欠かせない基礎自治組織である町内会・自治会そのものが、既に高齢化を迎え、担い手不足等さまざまな課題を抱えつつある。</p> <p>そこで、富士市行政と協働して役割を担う町内会・自治会の維持継続に向けて、富士市の考えを伺う。</p> <p>(1) 町内会・自治会が抱えるさまざまな課題についてどのように把握されているのか伺う。</p> <p>(2) 近年、町内会長・自治会長の交代が比較的早い周期で行われており、富士市が目指す課題解決型の自治組織、すなわち市民みずからの責任により主体的に自治組織にかかわることの理解をお願いするに当たり、行政主催の町内会長・自治会長研修会が開催されることにより、より理解が浸透すると思われるが市の見解を伺う。</p> <p>(3) 引き継ぎの課題について、よりよい継承をしていただくために町内会・自治会組織の意義や基礎知識、運営方法、補助制度などを明文化したもので、上記に提案した研修会の資料としても使用できるようガイドブックが必要と考えるが市の見解を伺う。</p> <p>(4) 未加入の課題について、町内会・自治会から未加入世帯へ加入することの意義を認識していただくためのノウハウを掲載した手引き、さらには市と住宅関連事業者等と連携した働きかけも必要と考えられるが市の見解を伺う。</p> <p>(5) 高齢化による担い手不足等の課題について、近い将来に組織継続が難しくなることが予測される町内会・自治会がある中、現在も行政と協働して役割を担っている。そのような状況下、市も町内会・自治会に対して組織維持を目的に合併等も視野に入れた再編支援も示していかなければならない責務があると思われるが市の見解を伺う。</p> <p>(6) 富士市地区まちづくり活動推進条例の改正について、まちづくり協議会を構成する基礎自治組織である町内会・自治会の課題に対応するためにも、条例に町内会・自治会の位置づけや市との関係などを加えることで、市民や事業者の役割も明確になり、加入促進、維持継続等の取り組みも前進し、最終的には、まちづくり協議会の活性化につながると考えられるが市の見解を伺う。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>1. 市民に軸足を置いた施策、「市民活動総合補償制度」の見直しと充実について</p> <p>富士市は、前市長時代の平成21年度に市民活動総合補償制度（以下、「補償制度」という。）をスタートさせた。</p> <p>全国の8割余の市が加入している全国市長会の市民総合賠償補償保険に比べ、富士市が独自に保険会社と契約することにより弾力的な運用が可能となり、公益性のある市民活動ならば市の主催や共催、あるいは市の管理下以外の地域の夏祭りや主体的な社会奉仕活動、さらに活動への往復も補償の対象にするなど、その取り組みは市民に軸足を置いた市政の具現といえ、市長交代後も継続していることを高く評価したい。</p> <p>しかし、制度10年目を迎える中では課題も浮上している。補償制度を高く評価、今後も継続すべきとのスタンスに立って、以下、制度の見直しと充実について3点を提示、回答を願いたい。</p> <p>(1) 補償制度9年間の年度別契約金額、適用件数及び支払い補償額の推移（別紙配付資料①参照）を見ると、「年度を追って補償制度が市民に浸透、制度活用が増加」の予測に反し、適用件数は、ほぼ横ばいである。ここには「補償制度の周知活動が十分に行われてきたのか」の初歩的かつ重大な疑問が生じている。毎年、年度当初の町内会連合会の総会資料に町内会長及び町内会への各種補助金制度とともに補償制度の紹介を組み込んでいることは承知するも、補償制度は多様な市民団体の公益活動を対象としたものであり、周知活動の見直し、強化が必要ではないか。</p> <p>(2) 補償制度の特約条項では、保険金が支払われない事例として、被災者の脳疾患や疾病が示されているが、高齢者社会を迎えていることも踏まえ、健康体であることを自負している人が公益活動中に脳疾患や狭心症、心筋梗塞など急性、偶発性の疾病に襲われることも十二分に予想される。他の類似保険も同様な特約条項が設けられ、また、活動との因果関係の証明の難しさもあるが、現状の補償制度は市民目線からすれば、瑕疵制度と言わざるを得ない。せめて、特約条項で適用外としている、そうした事例に対し、富士市災害弔慰金の支給等に関する条例をもとにした富士市災害見舞金支給要領が示す「死亡した場合は5万円以内を支給」、「負傷した、1カ月以上の治療を要する場合は2万円以内を支給」の見舞金支給を補償制度に市独自の裁量で組み込むことはできないか。</p> <p>(3) 契約金額と補償額の関係から、これまで死亡補償及び後遺障害限度額は補償制度スタート時の平成21年度は500万円であったものが平成22年度から平成24年度までは200万円と下がり、平成25年度以降は300万円となっている。補償及び限度額の変動は、公平性の面から避けるべきであり、平成29年度の契約金額204万8160円を市人口の25万4250人</p>	市長 及び 教育長 担当部長



順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>（平成30年6月1日時点）で除すれば約8円であることも踏まえ、(2)で求めた、見舞金支給を補償制度に市独自の裁量で組み込むことを決断した際には、行政内部における内規の要領を法規の規則に格上げして流動性を排除、補償及び限度額の持続性を担保すべきではないか。</p> <p>2. 2年後に開催される2020年東京オリンピック・パラリンピックを富士市発展に結びつけるための体制と施策について</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京オリンピック・パラリンピック」という。）は、開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）の公表によれば、オリンピックは2020年7月24日から8月9日までの17日間に33競技、パラリンピックは8月25日から9月6日までの13日間に22競技が東京を中心に行われる。</p> <p>オリンピック・パラリンピックは、4年に1度開かれるスポーツのビッグ大会というだけでなく、日本や世界全体に対し、スポーツ以外も含めたさまざまな分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとされている。</p> <p>また、オリンピック憲章は、スポーツと文化と教育を融合させることで教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造を目指すとしている。</p> <p>かような開催目的、開催意義から国のみならず都道府県や市町村など地方公共団体にも東京オリンピック・パラリンピックへの対応が求められ、その対応を、都市発展に向けての千載一遇のチャンスと受けとめての取り組みも全国的に開始されている。</p> <p>以上のような認識をもとに富士市の東京オリンピック・パラリンピックへの対応について、以下、4点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) オリンピック憲章は、オリンピックの開催に当たり、スポーツのみならず教育も含めた文化オリンピック（※1）の実施を義務づけており、本県でも2016年5月にオリンピック・パラリンピック文化プログラム静岡県推進委員会が設立され、テーマを“地域とアートが共鳴する”とし、目的や取り組み目標などが示されている。文化プログラムは、県全体を対象とした県域プログラムと市町単位の地域密着プログラムとに分かれているが、小長井義正市長におかれては新年度施政方針で「東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致や文化プログラムに取り組んでまいります」と述べておられる。現状、富士市として、どのような体制で文化プログラムに取り組み、また取り組もうとしているのか。</p> <p>(2) 内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部は、</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	海野 庄三（15）	<p>ホストタウン構想を打ち出し、2015年11月に登録申請の受け付けを開始した。このホストタウンは、東京オリンピック・パラリンピック開催をきっかけとして大会参加国・地域との交流を図り、その交流をもって地域の活性化に結びつけていくもの。申請、登録されると、その市町村が行う相手国・地域の事前合宿の受け入れや国際交流事業に対して国から費用の優遇措置が受けられることになっている。2015年11月の第一次から2018年3月の第七次までの申請、登録件数は227件を数え、本県でも12市がホストタウンに登録されている（別紙資料②を参照）。富士市は、いまだ申請すらなされていないが、ホストタウンへの取り組み方針、さらにはホストタウン申請、登録の大きなポイントとなる事前合宿実現に向けての現況をお聞きしたい。</p> <p>(3) 内閣官房が打ち出し、申請、登録作業を進めているホストタウン構想は、1998年の長野冬季五輪で実施した一校一国運動（※2）がモデルとされ、また、オリンピック憲章がスポーツと文化と教育の融合をうたっていることも踏まえ、ホストタウン申請、登録の有無を問わず、市内の小中学校に一校一国運動を取り入れてはどうか。一案として、ほとんどの競技会場が日帰り圏内という富士市の強みを生かし、未来を担う子どもたちに一校一国運動をもって競技観戦の機会を提供してはどうか。東京オリンピック・パラリンピック開催の意義を体験として実感できるだけでなく、異文化理解と国際的視野を広めることも期待できるのではないか。</p> <p>(4) 東京オリンピック・パラリンピックまで、あと2年余。富士市には、さまざまな角度からの取り組みが求められている、そう判断するが、現状の体制は2014年に立ち上げた関係10課の職員11人のメンバーによる庁内検討プロジェクトにとどまっている。関係団体・市民と協働しての東京オリンピック・パラリンピック事業推進本部なるものの組織化が急がれると思うが、市長の御所見を伺いたい。</p> <p>※1 文化オリンピアド（Cultural Olympiad）とは、オリンピック・パラリンピックの開催国で行われる文化・芸術のパフォーマンスや展示、舞台公演などのプログラム。開催国では前大会の終了後から自国開催までの4年間に実施される。東京2020文化オリンピアドでは「あらゆる人々が参加できるプログラムを全都道府県で実施し、地域を活性化する」、「オリンピアドを通じて、多くの若者に文化芸術への参加を促進し、創造性を育成する」を目標に、さまざまなプログラムが実施される。（組織委員会資料より）</p> <p>※2 一校一国運動（いっこういっこくうんどう）とは、オリンピック開催地の学校が応援する国や地域を決め、当該</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	海野 庄三（15）	<p>国・地域の文化や言語を学習したり、当該国・地域のオリンピック選手や子どもたちと交流したりして異文化理解を深めようとする活動。1998年2月の長野オリンピックより始まり、現在では国際的な広がりを見せている。（ウィキペディア フリー百科事典より）</p>	<p>市長 及び 教育長 担当部長</p>